



めぐみだより

病児病後児保育室「めぐみ」

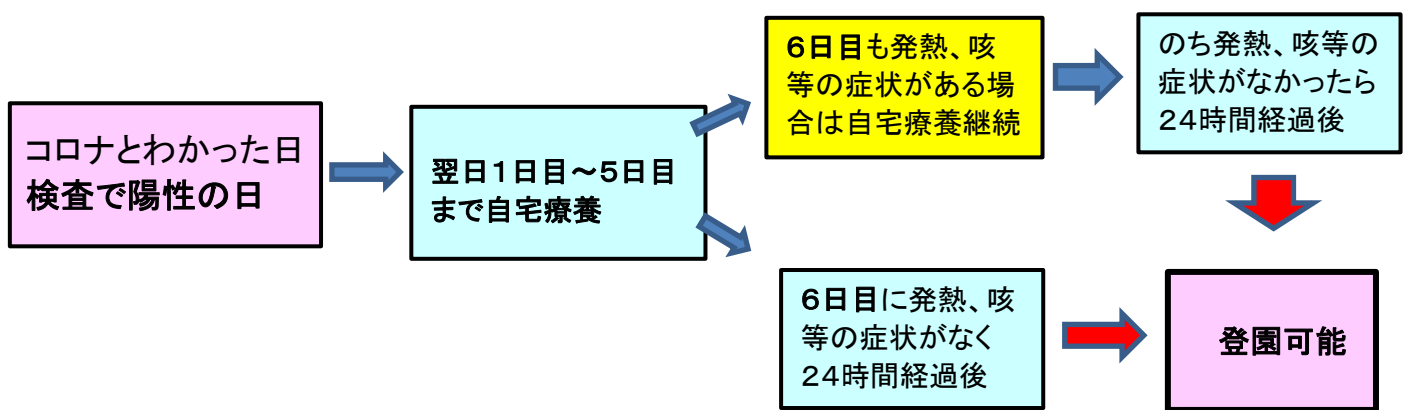
第49号



新型コロナウイルス感染が判明した場合の対応

園児の感染が判明した場合には、学校保健安全法に基づき出席停止とします。
(吉川市保育施設に準ずる)

出席停止の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日(24時間)を経過するまで」を基準とします。



7月16日、17日両日、全国病児保育研究大会が鹿児島で開かれ、参加して参りました。
全国各地の方々の、発表や講演を聴きとても貴重な2日間でした。
今後の保育に活かしていきたいと思えます。



インスタを始めました。病児保育室の情報を発信していきますので、ご覧下さい。